

「資本性ローン」の取扱開始について

株式会社 秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、新型コロナウイルス感染症等によって経営環境が大きく変化したお客さまの資金繰り支援の一環として、資本性ローンの取扱いを開始します。

本ローンは、お借入期間中（10年間）の元本返済が不要であり、お客さまの資金繰りの安定化に寄与するものです。また、金融機関が企業の財務状況を判断する際に資本とみなすことができるため、借入金でありながら株式に近い性格があります。これにより財務体質の強化・信頼性の向上にもつながるなど、お客さまを金融面で長期的に支援することを目的としております。

引き続き「地域経済の成長」および「地域の課題解消」に向けて積極的な取り組みを進めてまいります。

【 資本性ローンの概要 】

対象となるお客さま	法人のお客さま
資金使途	事業継続に必要な運転資金
融資金額	1千万円以上3億円以内
融資期間	10年間
融資利率	当行所定の金利（お客さまの業績に応じて変動します。）
担保・保証人	なし
返済方法	期日一括返済（原則、期限前返済はできません。）
融資形式	証書貸付

（注） ご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

（以 上）